

働き方改革 従業員は、皆、貴重な人材

2019年2月25日（月）14：00～16：00

「働き方改革」の問題は、何が重要で何から取り組んでよいのか、まだまだ悩んでいる企業も多いと思います。

神奈川県弁護士会では、2018年9月にも「働き方改革」についてシンポジウムを実施しましたが、今回は、「働き方改革」の基本的なポイントとともに、長時間労働の問題、パート・有期社員の不合理な待遇の問題を中心に、弁護士がわかりやすく解説します。

講演

働き方改革概論 ～長時間労働の是正の点を中心に～
弁護士 野口 明（神奈川県弁護士会）



不合理な待遇の禁止ルールに関する現在の議論状況
～パート・有期社員の議論を中心に～
弁護士 小山昌人（神奈川県弁護士会）



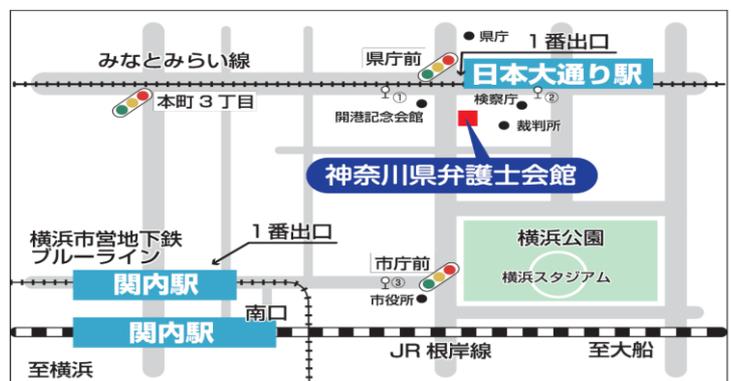
会場

神奈川県弁護士会館
5階会議室ABC

〒231-0021

横浜市中区日本大通9番地

最寄駅：JR・市営地下鉄関内駅
みなとみらい線日本大通り駅



労務問題をはじめとする中小企業向けの各種法律相談を「ひまわりほっとダイヤル」で受付けています。問合せは裏面をご覧ください。

シンポジウム主催者 神奈川県弁護士会
【問合せ先】神奈川県弁護士会業務課 TEL:045-211-7705

神奈川県弁護士会
Kanagawa Bar Association



JBA 日本弁護士連合会

全国どこからでも

かんたん面談予約

初回相談無料

※一部地域を除く

社長のその悩み、弁護士が力になります。

新しい事業を
立ち上げたい

こんな契約書で
大丈夫?

取引先の
支払いが
滞りがち...

社員間のトラブル、
どう解決すべき?

相談相手がいるって
安心ですね。

ひまわりほっとダイヤルは
中小企業の

ほつを
サポートします。



全国共通専用ダイヤル 受付時間:平日(祝日を除く)10:00~12:00/13:00~16:00

0570-001-240

スマートフォンは
こB6から



お近くの弁護士をご紹介します

※電話相談サービスではありません。

WEBからもお申込みができます。 [ひまわりほっとダイヤル](#)